

第 11 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和 2 年 4 月 17 日（金） 14:30～

場 所：県庁 6 階 第 1・第 2 特別会議室

議事メモ

1 参加者

玉城知事、謝花副知事、富川副知事、島袋政策調整監、
金城知事公室長、池田総務部長、宮城企画部長、松田環境部長、宮沢県警本部長
名渡山子ども生活福祉部長、大城保健医療部長、長嶺農林水産部長、嘉数商工労働部長、
渡久地文化観光スポーツ部長、上原土木建築部長、伊川会計管理者、金城教育長、
我那覇病院事業局長、棚原企業局長、糸数保健衛生統括監、真栄城医療企画統括監

2 報 告

(1) 患者情報について

- 議題に先立ち、総括情報部から、新型コロナウイルス感染症確定患者の状況について報告があった。併せて、県立病院に入院している患者情報についても報告があった。
- 県職員の PCR 検査を受けた職員数、濃厚接触者として自宅待機している職員数について報告があった。
- 軽症者受入ホテルへの入所が、本日から開始され、初日は 6 例が入所する予定であることが報告された。

(2) その他

- 県内における運転免許センター等には、運転免許更新で大勢の人が集まるため、当面の間、免許更新業務を休止する方針であることが報告された。

3 議 題

(1) 国の緊急事態宣言を受けて

- 緊急事態措置を実施すべき地域として、沖縄県を含む全都道府県が加えられたことを受け、沖縄県の基本対処方針を発表することとなる。

- 沖縄県の基本対処方針について、全庁をあげて議論し、まとめていく。
- 本日この後、「国の緊急事態宣言を受けて」ということで知事メッセージを発出するが、その中で県の対処方針について、後日発表することを言及する。

4 閉 会